第 11 次

熊本県林業公社経営計画書

計 画 期 間 自 令和 5年 4月 1日 至 令和10年 3月31日

目 次

	は趣	の表定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ı
Ι	1	公社の現状とめざす姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	2	前期計画(第 10 次経営計画)での取組み実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
П	1 2	経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
Ш	1	計画の具体的な取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		I C T技術の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	4	経営改善の継続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	5	新たな収入源の確保と将来を見据えた取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

\mathbb{V}	数値目標、計画量 · · · · · · · · · 9
1	分収林事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
	(1) 処分事業9
	(2)作業道
2	ICT技術への取組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3	契約内容の見直し9
4	- Jクレジット制度9
5	年度別収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
参考	資料
I	熊本県林業公社の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・10
II	熊本県林業公社について ・・・・・・・・・・・・・・・・12
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	前期(第 10 次)経営計画の計画と実績の比較・・・・・・・・・・・・・15
IV	熊本県林業公社事業の実績(各計画期毎事業実績)・・・・・・・・・・・・16

計画の策定にあたって

はじめに

熊本県林業公社(以下「公社」という。)は、昭和36年の発足以来、木材の生産や山村地域振興の担い手として、分収造林による新たな森林の造成・管理に努めてきた。その後、平成10年度からは、経営方針をそれまでの森林造成を軸としたものから環境に配慮した森林整備を軸としたものへ転換するとともに、林業の振興という役割に加え、森林の公益的機能の維持・増進にも寄与することとした。現在、公社が管理する森林は、分収育林を含めて9,082ha(令和4年4月1日現在)に及ぶ。

これまで、平成15年の「熊本県林業公社経営検討委員会[※1](以下「経営検討委員会」という。)」からの提言を受け、熊本県(以下「県」という。)借入金の無利子化や会費制導入、事業・管理経費削減等の経営改善に取り組み、さらに平成20年に「熊本県林業公社経営改善推進委員会[※2](以下「経営改善推進委員会」という。)」から出された経営改善に向けた追加的改善策の提言を受け、長伐期化の推進や分収割合の見直し、利用間伐による収益確保等に取り組んできた。

この熊本県林業公社経営計画(以下「本計画」という。)では、上記提言を踏まえ、引き続き経営改善に向けた取組みを進めるとともに、県や市町村、分収林契約者及び県民の理解と協力を得ながら地球温暖化対策を含めた持続可能な森づくりを推進していくこととしている。

- ※1 「熊本県林業公社経営検討委員会」:公社と県が学識経験者や県民代表、公社の社員等を構成員として平成14年度に設置し、公社が抱える諸問題について公社の役割や経営改善への提言を行った委員会。当委員会から、平成15年2月に「熊本県林業公社経営改善提言書」が出された。
- ※2 「熊本県林業公社経営改善推進委員会」: 県が学識経験者や県民の代表等を構成員として平成17年度に設置し、経営改善への追加的改善策や公社の今後のあり方等について検討を行った委員会。当委員会から、平成18年3月に「中間報告書」が、平成20年3月に「熊本県林業公社の今後のあり方に関する報告書(以下「公社のあり方報告」という。)」が出された。
- *公社の沿革、これまでの取組み等については、参考資料 I (P10~) を参照

趣旨と性格

本計画は、森林整備を通じた森林の持つ公益的機能の維持増進及び地域林業の振興という公社の目的を達成するため、経営方針及び期間内の具体的な取組みを明らかにし、公社の計画的な事業運営の基本とするものである。

計画期間

計画期間は、令和5年度を初年度とし令和9年度を最終年度とする5年間とする。

I 公社の現状とめざす姿

1 公社の現状

(1)組織の現状

公社は、県、関係市町村、熊本県森林組合連合会、関係森林組合など社員 44 名で 構成され、理事 13 名、監事 2 名の役員と 12 名の職員により運営している。

組織は、理事長、副理事長、専務理事、事務局長のもとに総務課と事業課を配している。

(2) 社有林の現状

公社は、令和4年4月1日現在、県内に9,082ha の森林を契約管理しており、このうち、造林不適地等を除く8.241ha で施業を行っている。

樹種ごとの構成は、スギ35%、ヒノキ63%、マツ等2%であり、46年生~50年 生を中心とする林分構成となっている。

利用期にある林分が増え、間伐による収益が期待できる一方で、契約期間が満了する林分も増えてきており、本計画期間内に 500ha 超が契約満期を迎える。

(3) 財務の現状及び長期収支見通し

公社では、これまでの森林整備等に要する事業資金の多くを日本政策金融公庫(以下「公庫」という。)及び県からの借り入れにより賄ってきた。しかし、金利負担が経営を圧迫していることが明らかになったことから、平成10年度以降、県からの借入金については無利子となり、平成16年度には平成9年度以前の県からの借入金の利子が免除されることとなった。

また、公庫からの借入金についても、低利資金への借り換えが実施されたことで、 負担軽減が図られた。

しかしながら、公社の財務状況は非常に厳しく、令和3年度末の借入金は総額315億35百万円であり、このうち、県からの借入額は266億15百万円、公庫からの借入額は49億19百万円となっている。

また、公社では、経営改善推進委員会による公社の今後のあり方の検討の際、長期収支の見通しを試算した。この試算によると、契約終期の令和 66 年度には 88 億円の債務が残ることとなり、同委員会から、長伐期化の推進や分収割合の見直し等契約終期の債務を残さないための追加的改善策が提言されている。

(4) 事業の現状

ア 森林整備事業(新植、つる切り・除間伐等)

新植については、平成9年より事業を中止し、下刈についても新植の中止に伴い行っていない。

除間伐事業(伐採木の搬出を伴わない間伐)のうち、有利な補助事業の活用や利用間伐地近隣の箇所との一体的実施など、経費節減と適正な森林整備をあわせて行っている。

イ 処分事業(利用間伐、主伐)

利用間伐は、補助事業を活用するとともに、素材生産により収益をあげながら、効果的な間伐となるよう実施している。

主伐は、「公社のあり方報告」の追加的改善策に基づき、長伐期施業への移行を 最優先課題として取組むとともに、契約の終期が近い団地を中心に計画的に処分 を進めている。

ウ 附帯施設事業

利用間伐や主伐を進めていく上で、作業道は重要な施設であり、周辺私有林を 管理する森林組合等と連携しながら、受益者負担金を負担する方法などにより作 業道整備を進めている。

※公社の組織の概要、社有林の現況等については、参考資料Ⅱ(P12~)を参照

2 前期計画(第10次経営計画)での取組み実績

(1) 森林整備

下刈り、除間伐などの保育事業については、森林の持つ公益的機能の維持増進のため、必要な箇所において補助事業を活用し施業を行ってきた。また、作業道等については、近年の豪雨等により災害を受けた既設路線の補修を優先的に整備してきた。

結果、徐間伐においては、550ha の目標に対し391ha (達成率71%)、作業道においては、開設5,400mの目標に対し992m (達成率18%)、補修35,000mの目標に対し60,499m (達成率173%) となった。

(2) 処分

主伐については、分収契約者との長伐期契約への移行同意が取れず契約期間が満了した林分について事業を実施した。

また。利用間伐については、早期の計画作成や効率的な予定箇所の調査、歩掛の見直し、発注方法等の検討などを講ずることにより、事業規模の拡大を行ってきた。

結果、主伐については、80ha の目標に対し188ha (達成率235%)、利用間伐については、計画期間後半のウッドショック等による公社事業の先送りなどの影響を受け、1,490ha の目標に対し1,192ha (達成率80%) となった。

(3) 分収林契約内容の見直し

契約期間の延長、分収割合の変更については、公社の経営改善を図るうえで重要な課題として認識し、積極的に取組みを行ってきた。

結果、契約期間の延長については、目標 925ha に対し 355ha (達成率 38%)、全契約面積に対しては 71%の進捗率となった。また、分収割合の変更については、目標 925ha に対し 928ha (達成率 100%)、全契約面積に対しては 61%の進捗率となった。

(4) 単価・歩掛等の点検

つる切り、除間伐、間伐及び主伐の実施にあたっては、県の歩掛を参考に毎年適

宜更新し、施業現場の現状に即した設計とした。 このような見直しにより、間伐事業の受注率の向上に繋がる結果となった。

(5) 不成績林の契約解除

不成績林区域の特定を行い所有者との調整を行ったが、繰上償還に伴う公庫の満たすべき条件となっている団地の紐づけや返還に伴う資金調達が課題となり、契約解除した団地は11 箇所、14ha にとどまった。

(6) 森林保険への加入

現地条件に応じた付保率や保険期間の検討、事業着手時の保険加入などの見直し を行った。

令和4年度末の保険加入面積は、2,123haとなっている。

(7) その他

公社に関する政策要望については、毎年全国森林整備協会と連携しながら国など へ要望活動を行ってきた。また、公社ホームページについては、総会資料の掲載や 立木公売情報など適宜更新を行いながら運営を行うほか、公社広報誌を活用して情 報発信を行うとともに契約者情報の更新などを行った。

- ※第 10 次計画の計画と実績については、参考資料Ⅲ(P15)を参照 ※過去の計画期ごとの事業実績、収支実績については、参考資料Ⅳ(P16~)を参照
- 3 公社のめざす姿

公社の経営を取り巻く厳しい状況の中で、経営改善を図るとともに、現在契約している社有林を適切に管理していくことにより、水源かん養や土砂流出防止、地球温暖化防止等の森林の持つ公益的機能の維持増進を図り、地域林業の活性化を通じた、雇用の確保など山村地域の振興に寄与していくこととする。

参考: 社有林を代替物による貨幣評価額として試算すると、社有林が1年間に発揮する 公益的機能の評価額は、水源かん養 66 億円、土砂流出防止 76 億円、二酸化炭素吸収 6 億円など合計 183 億円となる。(令和4度通常総会資料より)

Ⅱ 経営方針

1 経営の基本的な考え方

"森林の持つ公益的機能の維持増進及び林業の発展という公社の目的を達成するために、経営改善に向けた最大限の取組みを第一に行うべき"とされた「公社のあり方報告」の提言を踏まえ、経営改善を優先的に取り組むとともに、利用時期に達した森林からの計画的・安定的な素材生産による収益を確保しつつ、社有林の適切な管理により森林の益的機能の発揮を図る。

なお、「公社のあり方報告」において"職員一人一人の自助努力に期待したい"とされていることから、職員全員でこれらの取組みを自らの使命と意識するとともに、長期的な視点に立って更なる経営改善に取組むこととする。

2 本計画の経営方針

公社の現状等を踏まえ、計画期間中の経営目標を次のとおりとする。

【期間中の収支目標を491.371千円とする】

長期債務が300億円を超える状況の中、将来に渡り経営を安定させていくためには、 分収率及び契約期間変更などの経営改善対策はもとより、定期償還とあわせて繰上償 還を行い、長期債務を減らしていくことが重要である。

また、公社有林の 42%が 46 年生以上の林齢となり、いわゆる伐採可能な森林が順次拡大していくことが見込まれる中において、今期は計画的な利用間伐及び確実な主伐を実施することで、前期までの計画を大きく上回る収支差額を確保することとする。

特に長期債務を減少させるには、少なくとも長期債務の利息分を超える収支差額を確保することが必要であり、具体的には5年間で利息額326,413千円を上回る491,371千円(Jクレジット制度による新たな収入を含む。)を確保することとする。

<期間中の収支差額及び繰上償還計画>

単位:千円

	R5	R6	R7	R8	R9	計
当期収支差額	76, 022	88, 284	100, 360	104, 613	122, 092	491, 371
前期繰越収支差額	201, 938	201, 960	202, 244	202, 604	203, 217	_
繰上償還予定額	76, 000	88, 000	100, 000	104, 000	122, 000	490, 000
(公庫利息額)	(78, 531)	(71, 771)	(65, 068)	(58, 633)	(52, 410)	(326, 413)
次期繰越収支差額	201, 960	202, 244	202, 604	203, 217	203, 309	

[※]資金ベースによる収支試算。

Ⅲ 計画の具体的な取り組み

経営方針に基づき、目的達成のため下記の取組みを進める。なお、経営目標を達成する ための優先度(高、中、低)は次のとおり。

【優先度: 高】経営改善に大きく影響する取組みであり、初年度から取組む必要がある 項目。

【優先度:中】優先度:高と同様に初年度から取組むものの、計画期間中及び将来に渡る経営改善に繋がっていく項目。

【優先度:低】必要に応じ取組みが必要なものや、取組みにより将来的な経営改善に繋がっていく項目。

1 計画的な木材生産による経営の安定

(1)計画的な間伐(素材生産)の実施【優先度:高】

安定した事業発注と設計単価等の精査及び見直しを行うとともに、低コスト(事業コスト縮減)と安全施工に向けて列状間伐を推進する。

また、複数団地の一括発注による事業の合理化や木材市場と連携して、山土場仕分けの徹底(需要に応じた採材の指導)を図る。

さらに、木質バイオマス生産量の増大を図るとともに、枝条の販路開拓や有利販売先の確保に取り組む。

(2) 契約期間満了林分の確実な主伐実施【優先度:高】

計画期間中に、500ha を超える契約期間満了林分が生じることから、確実に主伐を実施していくために、毎木調査委託費の縮減(直接雇用による経費縮減)やIC T技術導入による調査の合理化を図るとともに、処分事業や契約関連業務の事務量の増加に備えて専門職員(新規職員含む)の雇用など組織体制の強化について検討する。

(3) 林業事業体、運搬業者の掘り起しと育成【優先度:中】

八代(五家荘地域)、天草地域における担い手(事業体)が不足している状況から、 契約実績のある隣接地域の林業事業体が当該地へ参入することを促進するとともに、 その他認定事業体等の新規参入へ向けた啓発、誘導を行っていく。

運搬業者については、実績のある者を安定的に確保するとともに、新規参入へ向けた啓発、誘導活動を行っていく。また、運搬車を所有している者の直接雇用や年間契約なども検討していく。

(4) 適切な森林整備の実施【優先度:低】

良質な木材への成長に繋げるためにも公社独自の調査や森林組合等の意見を参考にしながら、現場の状況に合わせて森林整備を行ってく。

なお、保育間伐においては、有利な補助事業の活用や周辺の利用間伐事業地と合わせて実施することで、経費削減を図る。

2 | C T技術の導入【優先度:高】

作業の省力化、職員の安全確保が期待できるICT技術の導入を進める。特に主

伐においては、今後、事業量が増加していくため、ドローンによる立木調査技術を 導入するなど、現在行っている毎木調査を補完していく。

3 収益の最大化を目的とした路網整備の推進

(1)作業道の復旧と開設【優先度:高】

主伐や利用間伐などの公社処分事業を円滑に進める上でも、必須となる作業道は 重要な施設であることから、豪雨等により被災を受けた作業道について補助金を有 効に活用しながら木材搬出道本来の姿を維持できるよう復旧を図っていく。

開設については、周辺の森林を管理する国、県、市町村、森林組合等と引き続き 連携しながら共同利用を前提とした受益者負担方式などによる路網整備を進めて いく。また、公社独自の作業道整備にあたっては、緊急度が高いものから優先順位 を付けて進めていき、災害に強い道づくりを意識した設計により維持費の削減を図 る。

(2) 森林災害復旧の実施【優先度:低】

自然災害が増加する中、森林の持つ公益的機能の維持を図るとともに2次災害を最小限に抑えるためにも、被災後の迅速な対応が必要である。このため、各森林組合に委託している巡視業務委託をさらに実効性のあるものに改善し、森林状況や災害地等の正確な情報を早期に収集する。

なお、災害の報告があった場合は、現地踏査の実施を含め復旧方法等を速やかに 検討していく。

4 経営改善の継続

(1)契約期間、分収割合変更協議の継続実施【優先度:高】

契約期間、分収割合変更ともに協議が一巡しているため進捗が伸び悩んでいるものの、今後は、名義人変更や土地所有者との間伐実施確認等の機会を活かし協議を進める。その際、契約変更のメリットを具体的に説明し、特に長伐期施業を前提に主伐後の土地所有者による再造林の負担を軽減するため、針広混交林への施業転換を進める。

(2) 不成績林分などの契約解除【優先度:低】

風倒被害等により収益が見込めない不成績林や木材搬出が将来にわたって不可能と判断され、立木販売が見込めないような奥地にある分収契約林については、契約解除に向けた基準づくりと併せて契約者との協議を開始する。

(3) 効率的な業務の実施【優先度:中】

職員の技術力確保が課題となる中、長期にわたり収益向上に繋がる森林施業を計画的に展開していくため、持続的かつ効率的な業務体制を構築する。具体的にはD X推進等により業務プロセスの最適化を図る。

(4) 主伐事業における不落の最小化【優先度:中】

入札件数が増えることにより、現地条件等による入札の不落不調案件の増加に備

えて、従来の立木公売方法(一般競争入札)に加え、複数回入札不落となった案件については、随意契約による立木販売を検討する。また、素材生産方式の導入や契約者へ売買(分収割合による)を検討するなど、立木販売方法の幅を広げて不落案件を最小化していく。

(5) 次世代を担う人材との連携及び情報発信の充実化【優先度:中】

公社の現状や事業内容、財務の状況等について公社ホームページを活用して情報を発信する。また、経営者に対し林業大学校等を通じて広報活動を充実強化するとともに、各種研修に対するフィールド提供や新規事業体を対象にした公社事業への参入支援のためのモデル事業実施など担い手対策にも取り組む。

5 新たな収入源の確保と将来を見据えた取組み

(1) Jクレジット制度の取組拡大【優先度:高】

二酸化炭素吸収源としての役割をクレジット化し、それを売買することにより金銭的収入を得る「Jークレジット制度」に積極的に取組むことで新たな収入源を確保する。

しかし、クレジットに対する需要や販売価格も未知数であることから、各方面から情報を収集し、効果的なクレジット化やプロポーザル方式による入札など有利販売の方法検討を進める。

(2) 森林環境譲与税事業とのタイアップ【優先度:低】

当公社は、地域における大規模所有であることに加え、保育から素材生産まで様々な施業を行っており、周辺地域の所有者情報や林分・路網に関する情報を多く保有している。

これらの情報や林業技術を生かした間伐施業のアドバイスなどの支援活動の実施 について、関係市町村と連携しながら検討を進めていく。

(3) 相続未登記所有者対策の実施【優先度:低】

現在、相続等により実質的な所有権移転が行われているにも関わらず、相続未登 記により契約が変更されていない契約が多数存在する。

今後、主伐が増加することが見込まれている中で、この相続未登記問題は大きな課題となってくる可能性が高いものの、相続登記には費用と労力を要することから小規模所有者などは、積極的に変更登記に取り組まないのが現状である。このため、分収率の変更、期間延長変更契約を承諾した者について、必要な相続登記について公社が支援することを検討する。

数値目標、計画量

分収林事業

1	1)		ħ	П	4	車	坐

1) 処分事業						単位:ha
	R5	R6	R7	R8	R9	計
主伐	95	105	110	120	120	550
間伐(利用間伐)	270	270	270	270	270	1, 350
計	365	375	380	390	390	1, 900

(2)作業道 単位:m

	R5	R6	R7	R8	R9	計
作業道(補修)	8, 000	8, 000	8, 000	8, 000	8, 000	40, 000
作業道(開設)	700	800	1, 300	1, 400	1, 600	5, 800
計	8, 700	8, 800	9, 300	9, 400	9, 600	45, 800

単位:ha ICT技術への取組み R9 R5 R6 R7 R8 計

主伐調査 90 20 50 70 100 330

契約内容の見直 L

契約内容の	見直し						単位:ha
		R5	R6	R7	R8	R9	計
期間	引延長	185	185	185	185	185	925
R4年度末	6, 540ha	6, 725	6, 910	7, 095	7, 280	7, 465	
	進捗率(%)	73	75	77	79	81	
分収害	引合変更	185	185	185	185	185	925
R4年度末	5, 584ha	5, 769	5, 954	6, 139	6, 324	6, 509	
	進捗率(%)	63	65	67	69	71	

単位:ha 4 Jクレジット制度

						1 1
	R5	R6	R7	R8	R9	計
モニタリング調査	294	130	270	270	270	1, 234
クレジット発行	288		424		540	1, 252
販売可能量	288	288	712	712	1. 252	

5 年度別収支 単位:千円

		R5	R6	R7	R8	R9	計
	会費	6, 660	6, 660	6, 660	6, 660	6, 660	33, 300
	補助金	197, 990	200, 540	213, 290	215, 840	220, 940	1, 048, 600
収入	事業収入	477, 034	497, 034	497, 034	507, 034	507, 034	2, 485, 170
	その他収入	102	102	102	102	102	510
	計	681, 786	704, 336	717, 086	729, 636	734, 736	3, 567, 580
	事業費	528, 956	538, 734	553, 734	561, 514	567, 514	2, 750, 452
支出	管理費	85, 611	86, 090	86, 572	87, 057	87, 545	432, 875
ХШ	その他支出	1, 277	1, 308	1, 340	1, 372	1, 405	6, 702
	計	615, 844	626, 132	641, 646	649, 943	656, 464	3, 190, 029
	県借入金	893, 046	909, 886	972, 171	1, 003, 851	1, 016, 568	4, 795, 522
借入金	公庫借入金	0	0	0	0	0	0
	計	893, 046	909, 886	972, 171	1, 003, 851	1, 016, 568	4, 795, 522
	県償還	436, 962	465, 865	547, 465	592, 656	627, 362	2, 670, 310
返済金	公庫償還	456, 084	444, 021	424, 706	411, 195	389, 206	2, 125, 212
	計	893, 046	909, 886	972, 171	1, 003, 851	1, 016, 568	4, 795, 522
Jクレ:	ジット収入	10, 080	10, 080	24, 920	24, 920	43, 820	113, 820
当期山	収支差額	76, 022	88, 284	100, 360	104, 613	122, 092	491, 371
繰上償	還予定額	76, 000	88, 000	100, 000	104, 000	122, 000	490, 000
修正当期	期収支差額	22	284	360	613	92	1, 371
前期繰	越収支差額	201, 938	201, 960	202, 244	202, 604	203, 217	
次期繰	越収支差額	201, 960	202, 244	202, 604	203, 217	203, 309	

<収入の部>

- 事業収入は、主伐、素材生産販売、計画外処分、補償金、受託事業。 **※** 1
- **※** 2 その他収入は、受取利息、固定資産売却等。

<支出の部>

- 事業費は、処分事業、造林事業、分収育林事業、社有林管理費、分収交付金、受託事業費。 **※** 1
- **※**2 県償還は、元金のみ。
- ₩3 公庫償還は、元金と支払利息が含まれる。
- **※**4 その他支出は、退職給付引当、固定資産取得費。

<参考資料 I>

熊本県林業公社の沿革

公社は、昭和 36 年の創設以来今日まで分収契約による造林・育林を行い、現在、公社が管理する森林は、9,082ha(分収造林 8,636ha、分収育林 446ha)となった。

1 設立

昭和 36 年、分収造林特別措置法の施行を機に、奥地林道の開通に伴う無計画で 投機的な山林の売買による森林の荒廃を防止し、計画的な拡大造林を推進する目的 で「社団法人五家荘林業公社」として設立され、五家荘地域の振興に寄与した。

2 事業拡大

昭和 46 年には「社団法人熊本県林業公社」としてその活動の範囲を県内全域に 広げ、マツクイムシ被害跡地の造林等にも取り組み、昭和 60 年には県内唯一の公 的な森林整備機関として森林整備法人に認可されるとともに、昭和 61 年度には造 林面積が 7,000ha を上回った。

また、平成4年度からは分収育林にも取り組んでいる。

3 経営方針の転換

平成9年には、公社内に林業公社経営改善専門委員会を設置し、県民の森林に対する役割の認識の変化等を背景とした今後公社の果たすべき役割等について議論した。

平成 10 年4月の臨時総会において、委員会の議論を受け、経営方針を "開発を主軸としたものから整備を主軸とする方向へ" 転換し、環境に配慮した森林施業や伐採時期の平準化を図るための長伐期施業を進めることとした。

4 経営の改善

平成 14 年には、県と公社により経営検討委員会が設置された。委員会では、長期収支の見通しが非常に厳しいことから、経営改善に向けた提言や今後の公社のあり方等について検討され提言がなされた。この中に、事務や事業の改善、金利の低減、県市町村の支援、国への要望等が盛り込まれたほか、公社は公的森林整備機関として環境保全等に配慮した森林整備を計画的・継続的に実施し、地域の森林管理をリードしていくことが必要であり、併せて、木材の安定的・継続的な供給や農山村地域の振興に資することも求められているとされた。

平成 17 年には、県により経営改善推進委員会が設置された。委員会では、公社が行う森林整備のための資金は借入金等に依存しており、木材価格の低迷が続いている中では、借入金の解消を含む長期的な収支見通しが非常に厳しい状況であるこ

とから、経営改善に向けた追加的改善策や今後の公社のあり方等について検討され 提言がなされた。

上記の方針転換や経営改善の提言を受け、公社では具体的な取組みを実施し、県からの支援も強化された。

- ・ 新たな造林契約を中止、下刈・枝打ちなど施業基準や歩掛の見直しによる森林 整備コストの削減(H9~)
- 会費制度の創設(H10~)
- ・ 県からの借入れ資金の無利子化(H10~)
- 社有林の巡視や境界確認等に森林整備地域活動支援交付金を活用(H14~)
- ・ 公庫の施業転換資金を活用した低利の資金への借換え(H14~)
- ・ 平成9年度以前の県からの借入れ資金の無利子化(H16)
- ・ 天草駐在の廃止(H16)や球磨駐在の廃止(H22)並びに事務・事業の見直し による職員数や事務費の削減
- 不成績林の調査及び今後の取扱いの検討(H25~)
- ・ Jクレジット制度への取組み(R3~)

また、平成 20 年度に非皆伐施業と分収割合の見直しを推進するため、県、公社、 市町村等で構成する「熊本県美しい森林整備対策協議会」が設置された。この協議会 と連携し、長伐期化の推進、分収割合の見直しに重点的に取り組んでいるところであ る。

さらに、長伐期への移行及び利用時期に達した林分の増加に伴い、切捨て間伐から 利用間伐への転換を図っている。

公益社団法人熊本県林業公社について

1 設立経緯

- 昭和36年、八代郡泉村五家荘地区での投機的な山林売買や無計画な伐採に対処し、計画 的な造林を推進するため、分収林特別措置法に基づき、県主導のもと「社団法人五家荘林 業公社」として設立
- 昭和46年、松くい虫被害地の跡地造林等を進めるため、業務範囲を県内一円とする 「社団法人熊本県林業公社」に改組
- 昭和60年、分収林特別措置法に基づく森林整備法人に認定
- 平成25年、公益社団法人に移行

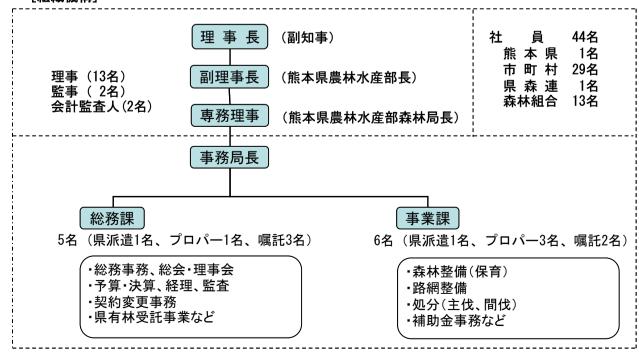
※森林整備法人とは、造林又は育林の事業及び分収方式による造林又は育林の促進を行うことを目的として、林野庁長官の承認を受けて知事が認定した法人。森林整備法人は、地方公共団体と同じく、分収造林・育林の募集を行う場合の知事への届出、勧告等の規定が適用されない。

2 組織の概要 (令和4年(2022年)4月1日現在)

- (1) 社 員 44名 (熊本県、29市町村、熊本県森林組合連合会、13森林組合)
- (2) 職 員 12名 (プロパー4名、県派遣2名、嘱託6名)
- (3) 長期預り金 17,100千円

(熊本県 7,700千円、市町村 5,200千円、県森林組合連合会 500千円、森林組合 3,700千円)

[組織機構]



3 事業の概要

(1) 分収契約の概要

林業公社による森林整備は、土地所有者との間で締結した契約に基づき、林業公社が費用を負担して造林、保育、管理を行い、伐採時に立木の販売収入を土地所有者と分け合う「分収契約」方式により実施している。

分収割合は、当初「林業公社60:土地所有者40」を基準として進めてきたが、平成4年以降の契約は、「70:30」を基準としている。さらに、平成12年度以降は、放置されている皆伐跡地について公益的機能の確保上必要な場合に限定して植栽を行っており、この場合分収割合を「林業公社85:土地所有者15」としている。

林業公社は、公的森林整備機関として、分収方式による森林造成を昭和36年の設立以来積極的 に推進し、令和3年度末現在で契約件数1,417件、9,082へクタールの分収林を管理している。

この間、林業公社事業は山村における雇用機会の創出等地域振興のほか、水源かん養機能等の環境保全にも大きく貢献してきた。

(2) 社有林の概要

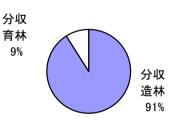
林業公社が管理経営する森林は、全県的に分布しているが、設立の経緯等から八代、球磨、天草地域に多く分布する。

また樹種は、ヒノキ63%、スギ35%、マツその他2%となっており、10齢級($46\sim50$ 年生)をピークに多くが利用間伐(素材生産)に適した森林である。

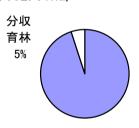
① 社有林の現況

	分収造林				分収育林		社有林計		
区分	団地数 (契約件数)	契約面積	施業面積	団地数 (契約件数)	契約面積	施業面積	団地数 (契約件数)	契約面積	施業面積
		ha	ha		ha	ha		ha	ha
面積	724	8, 635. 74	7, 806. 93	74	446. 27	434. 71	798	9, 082. 01	8, 241. 64
	(1, 329)			(88)			(1, 417)		

団地数(798団地)



契約面積 (9,082.01ha)



分収 造林 95%

※施業面積は、契約面積の中で、岩石地等を除き実際に植林がなされ森林施業を行っている区域面積

② 地域別社有林面積(契約面積)

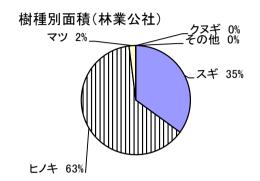
地域名	市町村名	団地数	面積(ha)	分収造林・ 育林の有無	地域名	市町村名	団地数	面積(ha)	分収造林・ 育林の有無
	宇土市	8	61. 41	造		人吉市	22	356. 22	造
宇城	宇城市	14	80. 41	造、育		錦町	2	73. 92	造
	美里町	5	25. 02	造、育		多良木町	32	386. 97	造、育
鹿本	山鹿市	35	206. 72	造、育		湯前町	1	15. 86	造
菊池	菊池市	2	26. 16	造	球磨	水上村	26	245. 00	造
親池	大津町	5	37. 88	造	球磨	相良村	40	320. 93	造、育
阿蘇	高森町	65	327. 11	造、育		五木村	39	631.32	造、育
四川無木	西原村	1	33. 19	造		山江村	19	268. 54	造
	御船町	15	102. 01	造、育		球磨村	26	476. 22	造、育
上益城	益城町	5	69. 63	造、育		あさぎり町	7	64. 25	造
上無规	甲佐町	2	7. 50	造		上天草市	19	133. 66	造、育
	山都町	13	76. 99	造、育	天草	天草市	186	1, 486. 92	造、育
八代	八代市	142	3, 050. 30	造、育		苓北町	13	222. 88	造、育
芦北	水俣市	3	37. 46	造					
卢北	芦北町	51	257. 53	造、育	計		798	9, 082. 01	

③ 社有林樹種別面積(県内民有林との比較)

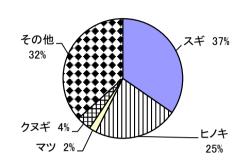
単位: ha

区分	樹種	スギ	ヒノキ	マツ	クヌギ	その他	計	除地外	合計
林業公社	面積	2, 897. 85	5, 190. 83	128. 92	17. 02	7. 02	8, 241. 64	840. 37	9, 082. 01
県内民有林	面積	138, 072. 40	90, 800. 68	6, 098. 94	15, 688. 20	116, 186. 96	366, 847. 18	30, 414. 94	397, 262. 12
(うち人工林)	面積	138, 072. 40	90, 800. 68	4, 022. 15	6, 214. 21	2, 284. 77	241, 394. 21		241, 394. 21

※ 林業公社の除地外は、作業道敷、植栽困難地等であり、県内民有林の除地外は、未立木地、更新困難地、竹林等である。



樹種別面積(県内民有林)



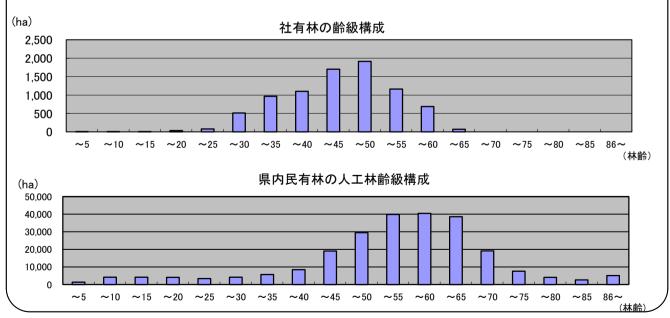
④ 社有林の齢級構成(県内民有林の人工林との比較)

単位:ha

林齢	1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45
林業公社	5.00	5. 17	6. 81	35. 70	79. 37	513. 55	966. 41	1, 100. 54	1, 698. 79
県内民有林	2, 453. 28	3, 835. 28	3, 995. 94	4, 087. 17	3, 411. 49	4, 629. 07	5, 775. 02	10, 217. 46	21, 130. 90

齢級:1齢級は5か年の幅に、林齢を括ったもので、1年生から5年生までを1齢級、6年生から10年生までを2齢級として表示する。

林齢	46~50	51~55	56~60	61~65	66~70	71~75	76~80	81~85	86以上
林業公社	1, 913. 34	1, 161. 06	686. 03	69.87	-	1	-	-	ı
県内民有林	31, 564. 57	40, 284. 28	42, 086. 65	34, 320. 89	16, 499. 27	6, 384. 86	3, 703. 54	2, 320. 33	4, 694. 21



注)上記 ①~④ : 社有林現況は公社管理データ、県内民有林現況は熊本県民有林 資源調査書による(令和4年(2022年)4月1日現在)。

<参考資料 Ⅲ> 前期(第10次)経営計画の計画と実績の比較

区分	計画	実績		実終	責の年度別内	可訳	
上	計画	夫祺	H30	R1	R2	R3	R4
つる切り	175	0	0	0	0	0	0
除間伐	550	391	110	71	54	156	0
作業道(開設)	5, 400	992	0	0	992	0	0
作業道(補修)	35, 000	60, 499	12, 800	4, 149	6, 300	31, 796	5, 454
主伐	80	188	37	24	36	35	56
間伐(利用間伐)	1, 490	1, 192	165	223	302	242	260
期間延長	925	355	102	78	108	41	26
分収割合変更	925	928	66	338	129	348	46

収支 単位:千円

				_				
	区分	計画	実績		実終	漬の年度別内	引訳	
	스 기	可凹	天祺	H30	R1	R2	R3	R4
	会費	33, 300	33, 300	6, 660	6, 660	6, 660	6, 660	6, 660
	負担金	5, 350	0	0	0	0	0	0
	補助金	1, 152, 258	678, 552	86, 239	120, 453	170, 187	191, 594	110, 079
	事業収入	1, 834, 629	1, 870, 812	281, 395	311, 826	439, 356	332, 082	506, 153
収入	雑収入	20, 600	26, 214	19, 930	150	1, 557	4, 521	56
40.7	計	3, 046, 137	2, 608, 878	394, 224	439, 089	617, 760	534, 857	622, 948
	県借入金	3, 926, 160	3, 926, 162	750, 042	715, 447	803, 038	816, 999	840, 636
	公庫借入金	0	0	0	0	0	0	0
	計	3, 926, 160	3, 926, 741	750, 042	716, 026	803, 038	816, 999	840, 636
	合計	6, 972, 297	6, 535, 619	1, 144, 266	1, 155, 115	1, 420, 798	1, 351, 856	1, 463, 584
	事業費	2, 579, 359	2, 148, 471	275, 611	323, 928	507, 264	473, 399	568, 269
	管理費	405, 776	443, 173	100, 221	85, 133	84, 488	83, 760	89, 571
支出	公庫償還	1, 607, 415	2, 233, 522	477, 170	479, 504	467, 344	445, 635	363, 869
ХШ	県償還	2, 318, 745	1, 607, 415	272, 872	236, 249	335, 430	371, 084	391, 780
	雑支出	8, 894	32, 820	2, 170	9, 160	17, 906	2, 304	1, 280
	計	6, 920, 189	6, 465, 401	1, 128, 044	1, 133, 974	1, 412, 432	1, 376, 182	1, 414, 769
当期3	支払差額	52, 108	70, 218	16, 222	21, 141	8, 366	△ 24, 326	48, 815

参考資料 Ⅳ

IV 熊本県林業公社事業の実績

(各計画期毎事業実績)

1 分収造林

(1)造林事業

ア 新植事業 単位: h a

	計画期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
区分		S36~45	S46~60	\$61	S62∼H3	H4∼8	H9∼13	H14~18	H19~23	H25∼29	H30∼R4	āT
スギ		1, 172	1, 630	75	141	107	0	0	0	0	0	3, 125
ヒノキ		635	3, 090	184	865	408	14	0	0	0	0	5, 196
マツ		179	0	0	0	0	0	0	0	0	0	179
クヌギ		0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	18
その他		0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7
計	+	1, 986	4, 720	259	1, 006	533	21	0	0	0	0	8, 525

イ 保育事業 単位:ha

計画	期 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
区分	S36~45	S46~60	S61	S62∼H3	H4~8	H9∼13	H14~18	H19~23	H25~29	H30∼R4	āT
下刈	8, 849	42, 734	3, 053	10, 801	8, 100	2, 955	741	261	7	0	77, 501
つる切り	197	6, 859	1, 168	4, 605	3, 101	1, 904	1, 161	521	93	0	19, 609
除間伐	0	5, 012	624	3, 864	3, 303	2, 354	3, 582	2, 035	611	391	21, 776
枝打ち	0	2, 876	393	3, 562	2, 772	1, 375	54	0	0	0	11, 032
その他	1, 178	4, 988	102	101	208	324	78	0	10	0	6, 989
計	10, 224	62, 469	5, 340	22, 933	17, 484	8, 912	5, 616	2, 817	721	391	136, 907

[※] その他は、改植、補植、害虫獣防除(忌避剤)、林地肥培、災害復旧等

ウ 附帯施設 単位:m

計画	期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
区分	_	S36~45	S46~60	S61	S62∼H3	H4∼8	H9∼13	H14~18	H19~23	H25~29	H30∼R4	ĒΙ
簡易作業道(新	設)	21, 119	242, 758	24, 950	116, 180	33, 770	0	0	16, 905	0	0	455, 682
簡易作業道(補	修)	10, 646	456, 388	40, 700	306, 230	197, 460	186, 148	113, 700	172, 742	20, 200	0	1, 504, 214
作業道(開設)		0	0	0	0	16, 319	35, 756	5, 738	14, 336	5, 077	992	78, 218
作業道(補修)		0	0	0	0	15, 518	21, 592	50, 869	55, 853	16, 344	60, 499	220, 675
計		31, 765	699, 146	65, 650	422, 410	263, 067	243, 496	170, 307	259, 836	41, 621	61, 491	2, 258, 789

2 分収育林 単位:面積 ha、延長 m

	計画期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
区分		S36~45	S46~60	S61	S62∼H3	H4~8	H9∼13	H14~18	H19~23	H25∼29	H30∼R4	āl
つる切り		0	0	0	0	0	31	0	14	0	0	45
除間伐		0	0	0	0	314	190	221	87	3	0	815
枝打ち		0	0	0	0	218	218	0	0	0	0	436
簡易作業道	Ī	0	0	0	0	32, 500	10, 800	500	5, 180	830		49, 810
計		0	0	0	0	532	439	221	101	3	0	1, 296
1		0	0	0	0	32, 500	10, 800	500	5, 180	830	0	49, 810

3 処分事業

ア 主伐 単位:面積 ha、材積 m3

計画期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
区分	S36~45	S46~60	\$61	S62∼H3	H4~8	H9∼13	H14~18	H19~23	H25~29	H30∼R4	āl
面積	0	0	0	0	0	6	53	51	34	188	332
材積	0	0	0	0	0	1, 750	16, 936	18, 664	12, 298	102, 442	152, 090

イ 間伐 単位:面積 ha、材積 m3

	計画期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
区分		S36~45	S46~60	\$61	S62∼H3	H4~8	H9∼13	H14~18	H19~23	H25~29	H30∼R4	āl
面積		0	33	21	129	131	282	146	349	597	1, 192	2, 880
材積		0	2, 464	1, 091	5, 814	11, 695	26, 720	14, 888	32, 118	43, 516	83, 389	221, 695

4 計画期別収支 単位:千円

		四州加州人	<u>- </u>										≠Ⅲ·III
	_	計画期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
区:	分		S36~45	S46~60	\$61	S62∼H3	H4~8	H9∼13	H14~18	H19~23	H25~29	H30∼R4	āl
前	期繰走	或金 A	-	16, 039	83, 972	94, 646	248, 836	111, 868	63, 397	27, 925	114, 664	131, 720	=
	主伐	収入	0	0	0	0	0	4, 862	29, 506	39, 789	73, 466	345, 316	492, 939
	間伐	収入	0	0	1, 150	9, 978	27, 852	42, 884	16, 562	329, 722	505, 885	1, 005, 563	1, 939, 596
	計画	外収入	0	0	0	214	23, 466	29, 082	16, 681	34, 994	35, 627	16, 842	156, 906
	会費		0	0	0	0	0	23, 300	37, 250	36, 750	33, 480	33, 300	164, 080
	補助	金	79, 114	386, 511	121, 630	738, 881	1, 434, 991	1, 113, 292	649, 489	617, 397	511, 702	658, 453	6, 311, 460
	助成	金	0	0	0	0	0	14, 074	6, 305	35, 716	6, 185	23, 805	86, 085
収	森林骜	遂備支援交付金	0	0	0	0	0	0	382, 089	190, 959	0	0	573, 048
入	事業	受託金	263	654, 581	276, 513	1, 190, 788	1, 208, 513	903, 545	287, 864	236, 378	224, 295	482, 571	5, 465, 311
	利子	・その他	7, 965	11, 744	14, 011	250, 752	273, 832	148, 433	50, 783	66, 579	39, 553	43, 026	906, 678
		小計	87, 342	1, 052, 836	413, 304	2, 190, 613	2, 968, 654	2, 279, 472	1, 476, 529	1, 588, 284	1, 430, 193	2, 608, 876	16, 096, 103
	借	公庫	301, 580	842, 400	519, 610	2, 503, 720	1, 806, 979	659, 475	5, 579, 528	1, 499, 244	0	0	13, 712, 536
	入	熊本県	237, 587	549, 583	547, 465	3, 390, 606	4, 415, 754	4, 965, 353	3, 321, 627	2, 158, 292	2, 914, 872	3, 926, 741	26, 427, 880
	金	小計	539, 167	1, 391, 983	1, 067, 075	5, 894, 326	6, 222, 733	5, 624, 828	8, 901, 155	3, 657, 536	2, 914, 872	3, 926, 741	40, 140, 416
	É	s計 B	626, 509	2, 444, 819	1, 480, 379	8, 084, 939	9, 191, 387	7, 904, 300	10, 377, 684	5, 245, 820	4, 345, 065	6, 535, 617	56, 236, 519
	事業	費	437, 586	1, 973, 884	990, 217	4, 839, 356	4, 896, 810	3, 010, 445	1, 615, 117	1, 522, 508	1, 144, 132	1, 874, 425	22, 304, 480
	人件	費等管理費	63, 806	159, 713	72, 319	422, 412	499, 230	377, 782	363, 652	297, 369	288, 503	459, 020	3, 003, 806
	分収	交付金	0	496	2, 842	82, 821	89, 265	42, 179	30, 922	92, 582	124, 607	205, 215	670, 929
	元	公庫	39, 420	57, 690	51, 928	226, 878	479, 445	582, 183	6, 241, 068	2, 293, 179	1, 296, 506	1, 832, 457	13, 100, 754
支	金貨	熊本県	0	0	0	0	0	12, 866	77, 702	217, 939	862, 845	1, 607, 415	2, 778, 767
出	還	小計	39, 420	57, 690	51, 928	226, 878	479, 445	595, 049	6, 318, 770	2, 511, 118	2, 159, 351	3, 439, 872	15, 879, 521
	支	公庫	36, 951	104, 876	213, 446	1, 343, 129	1, 667, 312	1, 749, 018	1, 119, 687	758, 852	617, 992	486, 867	8, 098, 130
	払利	熊本県	32, 707	83, 786	138, 953	1, 016, 153	1, 696, 293	2, 178, 298	965, 008	0	0	0	6, 111, 198
	息	小計	69, 658	188, 662	352, 399	2, 359, 282	3, 363, 605	3, 927, 316	2, 084, 695	758, 852	617, 992	486, 867	14, 209, 328
	É	s計 C	610, 470	2, 380, 445	1, 469, 705	7, 930, 749	9, 328, 355	7, 952, 771	10, 413, 156	5, 182, 429	4, 334, 585	6, 465, 399	56, 068, 064
		い差額 D	16, 039	64, 374	10, 674	154, 190	△ 136, 968	△ 48, 471	△ 35, 472	63, 391	10, 480	70, 218	168, 455
次	期繰走	uda E	16, 039	80, 413	94, 646	248, 836	111, 868	63, 397	27, 925	91, 316	125, 144	201, 938	-